

一般会計補正予算審査特別委員会審査報告

(平成21年湯沢町議会第3回定例会開会中)

委員長 今村定一

開催日及び時間：平成21年6月8日 件名：平成21年度一般会計補正予算（第2号）について
 事件の番号：議案第49号 結果：賛成全員で可決すべきものと決定

・歳入歳出それぞれ9,616万9千円を追加して総額を59億7,280万9千円とする。

歳入の主なもの

国庫支出金 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 500万円増額
県支出金 新潟県情報格差解消支援事業（三俣地区ADSL化）118万1千円、
 緊急雇用創出事業臨時特例交付事業 558万2千円増
財産収入 土地売払い収入 2,003万6千円

歳出の主なもの

情報化推進費 三俣地区ADSL化導入負担金 472万5千円。
中央保育園費 賃金 165万3千円（未満児等の入園者増）
観光費 観光宣伝費・委託料 戦略的ウェブ等情報発信事業 128万3千円（観光情報発信1名）、
 湯沢の自然満喫安心安全ガイド事業（登山道整備補助を含む2名）
都市公園費 工事請負費 1,460万円（中央公園整備増：足湯施設建設）
都市計画施設維持費 東口駅前広場トイレ改修 280万円
災害対策費 91万5千円（新型インフルエンザ対策費）
土樽小学校振興費 129万6千円（介助員：支援学級3名分）

主 な 質 疑

- ◎：1億2,923万1千円の繰越金を計上していますが、会計管理者からは5億3,284万6千円が見込まれるとの説明があり、4億円の差が生じている。今後のどのような事業に使う予定なのか。
- ▲：繰越金5億3,284万円のうち、明許繰越金、繰越金、財政調整基金を除くと約2億6千万円である。国の補正で新たに予定される交付金事業、私的には特別な財政事業がなければ財政調整基金、学校建設基金に積み立てたい。
- ◎：国民健康保険特別会計の説明では、議員協議会の席上は誤りと説明があった。先ほどの説明では過大積算と説明が異なってきた。誤りは誤りとして素直に謝罪すれば次の展開が生まれる。その真意は。
- ▲：過大積算すること事体が誤りだと理解している。
- ◎：緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業の観光宣伝費で、「湯沢の自然満喫安心安全ガイド事業2名分の事業」の内容を聞かせて欲しい。
- ▲：100kmもある登山道の管理は職員では管理できない。この交付金事業を利用して夏場の登山道の巡視・整備・管理等を行い、希望により初心者の登山ガイドも考えている。また、冬シーズンのガイドも入れたい。
- ◎：緊急雇用創出事業の観光事業のうち、戦略的ウェブ等情報の発信事業に今回1名とあるが事業内容は。
- ▲：緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業で、100%補助を使い、インターネットを利用した最新の観光情報を発信する事業である。新潟県の「うるおい新潟」、イベントバンク、メールマガジン、ブログ等へ毎日湯沢の最新観光情報を登録するため1名を6ヶ月認められた。

21.6 平成21年度 特別会計補正予算

平成21年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

賛成多数で可決

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,768万3千円を減額し、予算総額をそれぞれ10億6,731万7千円とするもの。当初予算の歳入において国庫支出金の療養給付費負担金に大きな計算の誤り（過大見積もり）があり、かつ繰越金が大幅に減る見込みになったことなどによる、大幅な歳入予算不足が見込まれることになった。そのため国保税の増額で1,548万1千円、一般会計からの繰り入れ5,690万5千円、基金取り崩しで3,500万円、合計1億738万6千円を補填するもの。